

静かさを返せ！

表題と写真は名古屋新幹線公害訴訟弁護団による、「物語・新幹線公害訴訟」という副題がついた本である。和解調印 10 年を前にした 1996 年に刊行された。名古屋新幹線公害訴訟は図 1 の居住地域の住民が原告となり、1974 年 3 月に提訴された。東海道新幹線の騒音・振動の差止め(列車の減速)と損害賠償を求める訴えだ。判決は 1 審、2 審とも差止めを棄却し、損害賠償のみを認めたが、全面解決には程遠いものであった。そこで、国鉄との直接交渉による折衝を重ね、1986 年 4 月に和解が成立した。いまから 30 年前のことだ。本書はプロローグ「苦しい一日のはじまり」から、新幹線公害と二度にわたる裁判、そして和解に至る過程をリアルに描いた「物語」「ドキュメント」である。



名古屋市立女子短大に就職した頃、第 1 審判決が下され、当時から関心をもっていた。新幹線の騒音・振動を調べに行ったこともある。東京オリンピックに間に合わせようと、東海道新幹線は文字通り「突貫工事」でつくられた。沿線住民のことなど、まったく考慮されず工事が進められた。時は高度成長がピークを迎えるころであった。いま再び、リニア中央新幹線の工事が始まった。とてつもない環境破壊が懸念される中で、沿線の住民団体が提訴した。リニア問題に関心があり、和解成立から 30 年ということもあり、本書を久しぶりに再読した。なんだか新鮮な感じで読み進み、多くの知見を得ることができた。一点だけ紹介したい。

1971 年(昭和 46 年)4 月ごろから名古屋大学公衆衛生学教室によって行われた沿線住民の聞き取り調査は、新幹線公害反対運動にとって、きわめて重要な意味を持つものであった。第一に、この調査は、新幹線公害の被害の全体像を明らかにする貴重な第一歩となった。第二に、沿線各地の個々の人が、それぞれに反対していた動きを結びつけたことである。この調査の中心的なメンバーである中川武夫(名古屋大学医学部助手)は、調査に出かけた最初のころには、国鉄と間違えられて追い返されたこともあったという。中川らの調査姿勢は、「調査をした結果は『調査された人』に返さなければ調査としては不十分」というもので、調査結果は地域の被害者に報告された。これが、その後の住民運動の大きな支えとなった。第三に、この調査を機に、沿線住民は終始専門家の協力を受けることになったという点である。

中川先生にはその後、中部国際空港対岸部「前島」の住民訴訟などで、多くのことを学んだ。先生は林京香さんの父、智弘さんの大学時代の恩師であることを偶然知った。長い「つながり」と「縁」を感じる。またレポートに書いてみたい。

(2016 年 8 月 1 日)